

近年、災害が頻発化しているが、被災した企業にとって、事業継続の鍵となるのは手元資金である。法人税制には、過去に納めた税の一部を還付し、赤字企業の資金繰りを支える仕組みがある。それが欠損金の繰戻し還付制度である。しかし、筆者らの分析によれば、利用できる企業のうち、実際に利用した企業は1割強にとどまる。

同制度では、青色申告を行う中小企業が、前年に赤字で法人税を納め、翌年に赤字となった場合、原則としてその赤字を前年の黒字と相殺し、法人税の還付を

赤字企業を支える税還付

し還付の大きな利点である。筆者らは、国税庁の法人税申告書情報を用い、2015〜22年度に制度を利用できた中小企業による利用状況を分析した。主な結果は以下のとおりである。第一に、制度の利用率は低い。実際に利用した企業は件数ベースで13.6%であった。利用可能額は計1兆2844億円であったのに対し、還付額は3010億円、利用割合は23.4%にとどまった。もともと、未利用額がすべてが失われたわけではない。意図的に赤字を将来の黒字との相殺に回した企業も含まれる可能性がある点には注意が必要である。

第二に、利用率は企業属性によって異なる。資本金規模が大きい企業や、製造業、料理・旅館・飲食店業、業、料理・旅館・飲食店業は、利用率が2.6%上昇し、とりわけ料理・旅館・飲食店で伸びが大きかった。非常時に制度が一定の役割を果たしたと考えられるが、もともとの利用率が低いため、その水準はなお限定的だと言える。

では、なぜ利用が広がらないのか。申請に伴う事務負担、制度理解の不足、税務調査への懸念、金融機関に資金繰り悪化のシグナルと受け止められることへの不安などが考えられる。これらは今回の分析で直接検証した要因ではないものの、企業が利用をためらう背景となり得る。

繰戻し還付

制度の課題

受けられる。将来の黒字と相殺する繰越控除も選べるが、災害や景気後退時に現金を確保できる点は、繰戻



文部科学省
大学政策課長
星野 明
愛知淑徳大学
経済学部
教授
鈴木 崇

で比較的高かった。都道府県別にも差があり、東海や東北の一部が高く、北関東や四国の一部で低い傾向がみられた。

第三に、税務知識や申請経験と制度利用には強い相関があった。過去に利用した企業の約4割が再び利用していた。また、研究開発や設備投資に関する税額控除の利用経験がある企業では利用率が高く、税理士が申告書作成に関与していない。

すぎき・たかふみ 専門は財政・公共経済学。東京大学大学院経済学研究科修了。博士(経済学)。
1990年生まれ。